

## 直方市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年5月8日(金) 午前10時00分から
2. 開催場所 直方市庁舎 503・504会議室 5階
3. 出席委員(15人)

会長	安永 拓美	6番	渡辺 茂樹	<del>13番</del>	<del>永富 信治</del>
副会長	早川 恵子	7番	安田 祐次	14番	高林 至
1番	朝原 美津子	8番	貞光 孝宏	15番	吉村 文宏
<del>2番</del>	<del>高島 三櫻</del>	<del>9番</del>	<del>渡辺 昭生</del>	16番	星岡 謙恭
<del>3番</del>	<del>水江 泰造</del>	10番	貞光 信義	<del>17番</del>	<del>坂田 吉穂</del>
4番	大庭 利美	<del>11番</del>	<del>森 篤史</del>	18番	松尾 康信
5番	吉武 俊浩	12番	貞光 誠一	19番	渡邊 孝一

### 4. 欠席委員(6人)

- 2番 高島 三櫻
- 3番 水江 泰造
- 9番 渡辺 昭生
- 11番 森 篤史
- 13番 永富 信治
- 17番 坂田 吉穂

### 5. 議事録日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

- 第3 議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第30号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第35号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第38号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第39号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第 41 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について
議案第 42 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について
議案第 43 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について
議案第 44 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について
議案第 45 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について
報告事項 1	農地法施行規則第 53 条第 12 号に基づく送配電用施設の設置に関する一時転用について
報告事項 2	農地の一時転用に係る届出書について

## 6. 農業委員会事務局職員

事務局長	池田 朝二
係長	津田 千佳司
	松枝 陽子
	小松 華歩

## 7. 会議の概要

議 長           ただ今から令和 8 年第 5 回総会を開催します。  
本日は、6 名の欠席者が出ておりますが、過半数を超えておりますので総会は成立しております。  
議事日程第 1 の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議はありますか。

(異議なし)

それでは、8 番 貞光 孝宏委員、15 番 吉村 文宏委員に  
お願い致します。

議事日程第 2 の会議書記の指名を行います。  
本日の会議書記には、農業委員会事務局員の松枝氏を指名致します。

それでは、議事に入ります。

	令和 8 年第 5 回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 8 年 5 月 8 日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 28 号を上程します。					
事 務 局	議案第 28 号は農地法第 3 条の規定による許可申請(所有権移転)です。(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、ほか〇、合計〇、合計面積は〇㎡です。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。譲受人は、〇〇氏、〇〇。権利種別は 3 条有償移転です。農機具等は完備され、営農されることとなっております。地元農業委員につきましては記載のとおりです。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
○ 番	議案第 28 号について補足説明させていただきます。ただ今、事務局から説明がありましたとおり、〇〇氏から〇〇氏への所有権移転の売買となっております。問題はないと思いますのでご審議をよろしくをお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 28 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 28 号は可決成立と致します					

	令和 8 年第 5 回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 8 年 5 月 8 日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 29 号を上程します。					
事 務 局	議案第 29 号は農地法第 3 条の規定による許可申請(所有権移転)です。(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。譲受人は、〇〇氏、〇〇。権利種別は 3 条有償移転です。農機具等は完備され、営農されることとなっております。地元農業委員につきましては記載のとおりです。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
○ 番	議案第 29 号について補足説明させていただきます。ただ今、事務局から説明がありましたとおり、〇〇氏から〇〇氏への所有権移転の売買となっております。問題はないと思いますのでご審議をよろしくをお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 29 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 29 号は可決成立と致します					

	令和 8 年第 5 回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 8 年 5 月 8 日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 30 号から議案第 40 号を上程します。					
事 務 局	議案第 30 号から議案第 40 号は農地法第 3 条の規定による許可申請(貸借)です。(議案朗読)					
事 務 局	議案第 30 号から議案第 40 号について、今回は 11 件の申請があつておりました、農地の所在と所有者、借受人については記載のとおりとなっております。内容につきましてご覧いただき、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。					
議 長	事務局から説明がございましたが、皆さん、お目通しください。何かご質問・ご意見等ございましたら挙手にてお願ひします。					
○ 番	35 号は、賃借料はないのか？					
事 務 局	35 号は使用貸借のため、無償になります。					
○ 番	わかりました。					
議 長	ほかに何か質問等がありますでしょうか？					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 30 号から議案第 40 号について賛成の方の挙手をお願ひします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 30 号から議案第 40 号は可決成立と致します。					

	令和 8 年第 5 回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 8 年 5 月 8 日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 41 号を上程します。					
事 務 局	議案第 41 号は農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請です。(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。権利種別は所有権移転です。譲受人は、〇〇氏、〇〇、ほか〇名。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。転用目的は〇〇です。転用理由は、当該土地を譲り受け、〇〇を建設するためです。水利承諾につきましては、地元水利組合の承諾書が添付されております。隣接承諾書の添付もあります。立地条件と致しましては、〇〇から西側へ〇m、東側 〇、西側 〇、南側 〇、北側 〇となっております。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第 41 号について説明を致します。本件は都市計画法の用途地域指定のない地域にて、第 2 種農地に該当します。お手元の資料をご覧ください。1 ページは、申請書の写しです。2 ページは付近見取り図です。3 ページは、計画図です。4 ページ以降は、現況写真となっております。3 ページの計画図をご覧ください。上水は北側の市道からの引込です。汚水及び雑排水については、合併浄化槽を経由して北側の道路側溝へ放流となります。雨水は敷地内の溜桝を経由して北側の道路側溝へ放流となります。資金計画については、融資証明書が添付されており、見積額を上回っております。工期については、令和〇年〇月〇日までの計画となっております。内容については以上です。よろしくご審議をお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 41 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 41 号は可決成立と致します。					

	令和 8 年第 5 回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 8 年 5 月 8 日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 42 号を上程します。					
事 務 局	議案第 42 号は農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請です。(議案朗読)					
事 務 局	<p>農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。権利種別は所有権移転です。譲受人は〇〇、〇〇。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。転用目的は〇〇です。転用理由は、当該土地を譲り受け、〇〇を建設するためです。水利承諾につきましては、地元水利組合の承諾書が添付されております。隣地承諾書も添付されております。立地条件と致しましては、〇〇から東側へ〇m、東側 〇、西側 〇、南側 〇、北側 〇となっております。本申請の〇〇についてですが、本市における農地転用事業としては初めての案件でありまして、その内容といたしましては、〇〇で〇〇された〇〇は〇〇の〇〇を通じて〇〇や〇〇に〇〇されますが、この、〇〇から末端の〇〇まで〇〇を安定的に〇〇する〇〇全体のことを〇〇とよぶようで、〇〇に直接、〇〇、つまり巨大な〇〇を〇〇し、〇〇など〇〇が〇い〇〇に〇〇に〇〇し、〇〇が不足する〇〇の〇〇に〇〇して、その〇〇で〇〇を得る〇〇が〇〇となります。内容については以上です。</p>					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	<p>議案第 42 号について説明を致します。本件は都市計画法の用途地域指定のない地域で、第 2 種農地に該当します。お手元の資料をご覧ください。1 ページは、申請書の写しです。2 ページは付近見取り図です。3 ページと 4 ページは、計画図です。5 ページ以降は、現況写真となっております。3 ページの計画図をご覧ください。雨水については自然流下となります。資金計画については、融資証明書が添付されており、見積額を上回っております。工期については、令和〇年〇月〇日までの計画となっております。内容については以上です。ご審議をよろしく申し上げます。</p>					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 42 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 42 号は可決成立と致します。					

	令和 8 年第 5 回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 8 年 5 月 8 日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 43 号を上程します。					
事 務 局	議案第 43 号は農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請です。(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。権利種別は所有権移転です。譲受人は〇〇氏、〇〇。譲渡人は〇〇氏、〇〇。転用目的は、〇〇です。転用理由は、当該土地を譲り受け、〇〇を建設するためです。水利承諾につきましては、地元水利組合の承諾書が添付されております。隣接地は農地ではないため承諾書の添付はありません。立地条件と致しましては、〇〇から北西側へ〇m、東側 〇、西側 〇、南側 〇、北側 〇となっております。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第 43 号について説明を致します。本件は都市計画法の第 1 種低層住居専用地域に該当し、第 3 種農地に該当します。お手元の資料をごらん願います。1 ページは、申請書の写しです。2 ページは、付近見取り図です。3 ページと 4 ページは、計画図です。5 ページ以降は、現況写真となっております。4 ページの計画図をご覧ください。上水は東側の市道からの引込です。汚水及び雑排水については、合併浄化槽を經由して東側の道路側溝へ放流となります。雨水は敷地内の溜枿を經由して東側の水路へ放流となります。資金計画については、融資証明書が添付されており、見積額を上回っております。工期については、令和〇年〇月〇日までの計画となっております。内容については以上です。よろしくご審議をお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 43 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 43 号は可決成立と致します。					

	令和 8 年第 5 回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 8 年 5 月 8 日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 44 号を上程します。					
事 務 局	議案第 44 号は農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請です。(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。権利種別は使用貸借権の設定です。譲受人は、〇〇氏、〇〇。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。転用目的は〇〇です。転用理由は、当該土地を借り受け、〇〇を建設するためです。水利承諾につきましては、地元水利組合の承諾書が添付されております。隣接承諾書の添付もあります。立地条件と致しましては、〇〇から北側へ〇m、東側 〇、西側 〇、南側 〇、北側 〇となっております。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第 44 号について説明を致します。本件は都市計画法の第 1 種住居地域に該当し、第 3 種農地に該当します。お手元の資料をご覧ください。1 ページは、申請書の写しです。2 ページは付近見取り図です。3 ページは、計画図です。4 ページ以降は、現況写真となっております。3 ページの計画図をご覧ください。上水は東側の市道からの引込です。汚水及び雑排水については、合併浄化槽を経由して東側の道路側溝へ放流となります。雨水は敷地内の溜桝を経由して西側の側溝へ放流となります。資金計画については、融資証明書が添付されており、見積額を上回っております。工期については、令和〇年〇月〇日までの計画となっております。内容については以上です。よろしくご審議をお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 44 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 44 号は可決成立と致します。					

	令和 8 年第 5 回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 8 年 5 月 9 日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 45 号を上程します。					
事 務 局	議案第 45 号は農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請です。(議案朗読)					
事 務 局	<p>農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。権利種別は所有権移転です。譲受人は、〇〇氏、〇〇。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。転用目的は〇〇です。転用理由は、現在〇〇として利用している土地が利用できなくなるため、新たに〇〇を整備するためです。水利承諾につきましては、地元水利組合の承諾書が添付されております。隣接地は申請人の所有地のため、隣地承諾書の添付はありません。立地条件と致しましては、〇〇から南西側へ〇m、東側 〇、西側 〇、南側 〇、北側 〇となっております。内容については以上です。</p>					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	<p>議案第 45 号について説明を致します。本件は都市計画法の用途地域指定のない地域に該当し、第 2 種農地に該当します。お手元の資料をご覧ください。1 ページは、申請書の写しです。2 ページは付近見取り図です。3 ページと 4 ページは、計画図です。5 ページ以降は、現況写真となっております。3 ページの計画図をご覧ください。雨水については自然流下となります。資金計画については、預金通帳の写しが添付されており、見積額を上回っております。工期については、令和〇年〇月〇日までの計画となっております。内容については以上です。よろしくご審議をお願いします。</p>					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 45 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 45 号は可決成立と致します。					

	令和 8 年第 5 回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 8 年 5 月 9 日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	報告事項 1、整理番号 1、整理番号 2 を上程します。					
事 務 局	報告事項 1 は農地法施行規則第 53 条第 12 号に基づく送配電用施設の設置に関する一時転用についてです(議案朗読)					
事 務 局	整理番号 1、農地の所在は、〇〇、地目〇、ほか〇、申請人は、〇〇、〇〇。貸付人は〇〇氏、ほか〇名。理由といたしましては、〇〇工事〇〇に伴う〇〇および〇〇として一時的に利用するためです。					
事 務 局	整理番号 2、農地の所在は、〇〇、地目〇、ほか〇。申請人は、〇〇、貸付人は〇〇氏。理由といたしましては〇〇工事〇〇に伴う〇〇として一時的に利用するためです。以上 2 件につきましてはいずれも、農地転用許可の例外規定のうちのひとつでありまして、〇〇が〇〇の〇〇工事などをおこなう場合は農地転用許可が不要であるケースに該当します。農転許可は不要なのですが、事業計画書や図面を添えて、〇〇と〇〇にあらかじめ届出はおこなってもらうことになっておりますので、本件はそこご報告ということでございます。内容については以上でございます。					
議 長	報告事項ですので整理番号 1、整理番号 2 については事務局の説明通りです。					

	令和 8 年第 5 回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 8 年 5 月 8 日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	報告事項 2、整理番号 1 を上程します。					
事 務 局	報告事項 2 は農地の一時転用に係る届出書についてです。(議案既読)					
事 務 局	<p>農地の所在は、〇〇、地目〇、ほか〇、申請人は、〇〇、〇〇。理由といたしましては、〇〇工事の〇〇工事に伴う〇〇として利用するためです。地元委員の確認につきましては、記載のとおりとなっております。この一時転用につきましては、〇〇の〇月に工事が始まり、〇月下旬ですでに工事が終わっております。〇〇の〇月に〇〇委員からご指摘をうけて、〇〇の〇〇に〇〇工事の一時転用届を出すよう伝えておりましたが提出が遅れてしまい、報告が遅くなってしまいましたことをお詫び申し上げます。内容については以上でございます。</p>					
議 長	<p>報告事項ですので整理番号 1 については事務局の説明通りです。 以上をもちまして、令和 8 年 5 月の定例農業委員会を終了致します。</p>					